

会議の名称	令和7年度第1回川越市医療問題協議会
開催日時	令和7年7月15日(火) 14時00分 開会 15時00分 閉会
開催場所	保健所 2階 大会議室
議長(委員長・会長)氏名	齊藤正身会長
出席者(委員)氏名(人数)	齊藤正身会長、松本吉郎委員、中野文夫委員、山内大輔委員、別宮好文委員、吉田幸子委員、畑野花奈委員、高瀬紀子委員、村田一男委員、長峰す美子委員、桐野忠委員、柿田有一委員、海沼秀幸委員、吉敷賢一郎委員、亀井美登里委員(15名)
欠席者(委員)氏名(人数)	増田俊和委員、是松聖悟委員、浅見篤委員(3名)
事務局職員等職・氏名	若林昭彦保健医療部長、丸山浩保健所長、北條克彦保健医療部副部長兼保健医療推進課長、村川満佐也保健所副所長、波立浩一保健所副所長兼保健総務課長、後藤知美保健所参事、飯野雅史保健所参事兼健康管理課長、米山隆国民健康保険課長、岩田裕美高齢・障害医療課長、福田英一保健予防課長、小川貴幸食品・環境衛生課長、矢島晃衛生検査課長、千葉幸子健康づくり支援課長、富田雅子福祉部参事兼地域包括ケア推進課長、富岡文母子保健課長、佐藤良彦保健医療推進課主任、矢島健太保健医療推進課主任、小川真由保健医療推進課主事
会議次第	1 開会 2 会長あいさつ 3 委員紹介 4 職員紹介 5 議事 (1) 副会長の選任について (2) 第三次川越市保健医療計画について ①令和6年度進行管理について ②施策指標の見直しについて (3) 第四次川越市保健医療計画策定方針案及び骨子案について 6 報告 (1) 新型インフルエンザ等対策行動計画について 7 その他 8 閉会
配布資料	○次 第 ○川越市医療問題協議会条例 ○川越市医療問題協議会委員名簿 ○資料1 第三次川越市保健医療計画進行管理について ○資料2 施策指標の見直しについて ○資料3-1 第四次川越市保健医療計画策定方針案について ○資料3-2 スケジュール ○資料4-1 第四次川越市保健医療計画骨子案 ○資料4-2 骨子新旧対照表

- | | |
|---------------|----------------------------|
| ○資料 5 | 川越市新型インフルエンザ等対策行動計画改定の概要 |
| ○参考 1 | 第三次川越市保健医療計画施策評価報告書（令和6年度） |
| ○参考 2 | 施策・予算決算クロス表 |
| ○参考 3 | 保健医療に関する意識調査報告書 |
| ○参考 4 | 新型インフルエンザ等対策行動計画の概要 |
| ○参考 5 | 埼玉県新型インフルエンザ等対策行動計画（抄） |
| ○第三次川越市保健医療計画 | |

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局 会長 事務局	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 委員紹介</p> <p>4 職員紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過半数の委員出席による会議の成立を報告 ・資料確認 ・医療問題協議会の説明
会長	<p>5 議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の公開 → 異議なし ・傍聴者確認 → 傍聴希望者なし
会長 委員	<p>(1) 副会長の選任について</p> <p>副会長の互選方法について、意見はあるか。 指名推薦ではどうか。 →異議なし</p>
会長 委員	<p>副会長の指名推薦はあるか。 市議会議員の協議による選出ではどうか。 →異議なし</p>
	<p>【暫時休憩】</p> <p>【市議会議員委員は別室に移動】</p>
会長 委員	<p>【会議再開】</p> <p>協議の結果を報告願いたい。 桐野委員を副会長に推薦したい。 →異議なし <副会長は桐野委員に決定></p>
副会長	<p>【副会長あいさつ】</p>
事務局	<p>(2) 第三次川越市保健医療計画について</p> <p>① 令和6年度進行管理について</p> <p>資料1「第三次川越市保健医療計画の進行管理について」に基づき説明。</p>
会長	<p>【説明に基づく質問・意見】</p> <p>→特になし</p> <p>川越医師会立で看護学校を運営している。今年度から完全に定員割れしており、准看護が80名定員のところ30名、正看護が40名定員のところ35名ほどとなっており、かなり厳しい状況である。埼玉県内には医師会立の看護学校が多くあるが、蕨は閉校し、大宮は新規に募集をしない、熊谷は県の看護学校が移ってきているため</p>

	<p>運営をどうするかというような状況である。川越を含む西の地域でもかなり厳しい状況にあり、恐らくこれは単にお金の問題だけではないと思う。今後、この協議会等で話を進めながら良い方向へ持っていければと思っているのでご承知おきいただきたい。</p>
事務局	<p>②施策指標の見直しについて 資料2「施策指標の見直しについて」に基づき説明。</p>
会長	<p>変更後の目標値が変わってくるので、それに向けて進めていただきたい。ただ、数字が変わってくることは想定でき、令和18年度より前に見直さなければいけなくなるかもしれないが、その都度皆様でご協議いただきたい。</p>
事務局	<p>【説明に基づく質問・意見】</p>
委員	<p>○施策2-3-1「健康づくりの支援」について 現行の指標では、「睡眠により疲れが取れていない人の割合」として基準値が17.6%となっているが、指標の変更後は、「睡眠により疲れが取れている人の割合」として基準値が57.7%となっており、真逆の指標となっている。現行の指標の基準時点である平成30年度時点で「睡眠により疲れが取れている人の割合」はどれくらいだったのか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>健康かわごえ推進プランを策定するための基礎資料として、アンケート調査を実施しているが、平成30年度時点の指標に関する資料が手元になく、確認が取れない。 (会議終了後に、平成30年度時点で「睡眠により疲れが取れている人の割合」が62.9%である旨を、質問のあった委員に回答した。)</p>
会長	<p>(3) 第四次川越市保健医療計画策定方針案及び骨子案について 市長より、協議会の意見を求める旨諮問を受けるものであり、協議会として答申をまとめる案件である旨を説明。</p>
事務局	<p>資料3-1「第四次川越市保健医療計画策定方針案について」、資料3-2「スケジュール」、資料4-1「第四次川越市保健医療計画骨子案」、資料4-2「骨子新旧対照表」に基づき説明。</p>
会長	<p>【説明に基づく質問・意見】 →特になし 保健医療に関する基本データについては、次回に示されるのか。</p>
事務局	<p>素案の段階でお示しする。</p>

会長	<p>その中にかかりつけ医の有無という項目はあるか。地域医療構想を進めていく中で、在宅医療、慢性期のこと、介護保険関係などを含めて構想が練られており、間に入るかかりつけ医の存在は大きいと思われる。そのようなデータは取られる予定があるのか。</p>
事務局	<p>参考3「保健医療に関する意識調査報告書」の66ページにあるとおり、「かかりつけ医等について」ということでアンケート調査を実施しており、かかりつけ医のいる方が60.6%という結果が出ている。こういったことを踏まえて、今後、医療のみならず介護といった分野との連携が求められ、ますますかかりつけ医の方の役割についても比重が高くなっていく。次期計画においては、こちらの比率をさらに上げていくということが、保健医療に関する主要課題の一つであると捉えており、この数値については、引き続き注視しながら進めたいと考えている。</p>
会長	<p>かかりつけ医が内科の先生とは限らず、眼科の先生だったりもするケースもあり、その辺りがどうなっているのかということは、医師会等でもいつも議論になるところだ。</p>
委員	<p>今回、電子データで資料をいただいたが、ハイパーテキスト化して引用が探しやすくするような資料作りを担当部署で考えていただきたい。電子データでもらった際に、資料がハイパーテキスト化されていれば、すぐにリンクで飛べ、色付け等で見やすくもなると思う。ホームページなどで公表する際にも、ハイパーテキスト化を意識して資料が作られていれば見るのがとても楽になる。見やすくなると細かいデータなどにも注意が行くようになると思うので、そのように心がけていただくと我々もありがたい。</p>
事務局	<p>確かに行政は、これまで紙ベースで資料を作ってきたが、お話のとおり自治体もDX化を進めており、資料がより見やすくなるような工夫をさせていただければと考えている。</p>
会長	<p>実は、川越市医師会のホームページも、医師会に加入している先生が何科の先生かは分かるが、専門分野について全くデータがないので、ここで作ることにした。紙ベースよりも、ホームページに載せてクリックすると全て出てくるというような時代である。市のほうも是非よろしくお願ひしたい。</p>
事務局	<p>6 報告</p> <p>(1) 新型インフルエンザ等対策行動計画について 資料5「川越市新型インフルエンザ等対策行動計画改定の概要」に基づき説明。</p>

<p>会長</p>	<p>【説明に基づく質問・意見】 →特になし 計画はこれで分かるが、今年急に感染症がまん延したというときには、市のほうから要請があって関係各所に連絡が行くということになるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料の最後のページにあるとおり、感染症予防計画というものを国・県で策定しており、本市でも策定している。これに基づいて医師会や医療機関等に県や市から連絡する。また、健康危機対処計画により保健所がどう動くかということを定めており、これらに基づいて感染症対策は動く。一方、経済対策として、例えば飲食店等に対してどういう対策をとるかといったようなことは、この計画を改定して対応する。仮に今すぐに感染症危機が起こった場合には、前回の新型コロナへの対応報告書を作成しているので、それに基づいて各部署や飲食店等とやりとりをさせていただく予定である。</p>
<p>会長</p>	<p>前回の時も慌てたところがあり、どこにどのように連絡を取ったらいいかということは保健所も苦労されたと思う。医師会としてもどう対応してよいか悩むようなこともあったので、有事の時こそどのようにスムーズに動けるかが大事であり、また調整できればと思うのでよろしくお願いしたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>7 その他</p> <p>今後の予定及び意見書の送付について連絡があった。</p> <p>8 閉会</p> <p>閉会 15時00分</p>